

佐賀関地域災害復興支援NPO活動事業に係る 審査基準及び審査方法

佐賀関地域災害復興支援NPO活動事業に係る提案競技の審査基準及び審査方法を次のとおり定める。

1 審査基準

評価項目	評価基準	配分
①被災者ニーズの把握状況	被災者ニーズの把握した時期、把握した方法は適切か。	5点
	把握したニーズは、具体性があり、NPO等による支援が必要なものであるか。	5点
②被災地域のコミュニティ維持・再生または被災者の孤立防止及び生活再建への貢献度	趣旨にあった取組であるか。	10点
	把握したニーズに対応した取組であるか。	10点
	具体性があり、実現可能な取組であるか。	20点
	取組を実施することにより、高い効果が期待できるか。	20点
③地域団体との連携状況	被災地域の団体（自治会、大分市社協等）との連携体制が構築できているか。	10点
④事業費用の妥当性	算定根拠が明確に示され、妥当な内容となっているか。額は補助額の上限を超えていないか。	5点
⑤事業実施主体の柔軟性、専門性及び迅速性	NPOの長所である柔軟性、専門性、迅速性が生かされる取組であるか。	5点
	行政では行き届かない支援につながる取組であるか。	10点
合計		100点

2 審査方法

(1) 審査

- ・審査は、応募者より提出された事業実施計画による書面審査とする。

(2) 得点

- ・各審査委員の採点を集計し、その合計点を当該提案者の得点とする。
- ・審査委員の採点により、得点（審査委員の採点の合計）の高い上位3者を採択候補者として決定する。
- ・得点を得た者が複数いる場合には、審査委員の多数決を行い決定する。多数決で同数の場合は、審査委員長の判断をもって決定する。
- ・提案競技参加者が1者の場合は、各審査委員の合計点の平均が60点以上であれば、採択候補者として決定する。

3 予備審査（参加者多数の場合）

- ・提案競技参加者が多数の場合、協働・共助推進室長は、予備審査を実施することができる。